

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考	
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由		
公園・生活排水課	公園・生活排水課	都市公園法	第5条第1項	管理許可、設置許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	20日		
公園・生活排水課	公園・生活排水課	都市公園法	第6条第1項	占用許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	10日		
公園・生活排水課	公園・生活排水課	都市公園法	第6条第3項	占用許可(変更)	未設定					法令に基準あり	設定済み	10日		
公園・生活排水課	公園・生活排水課	都市公園法	第33条第4項	公園予定区域等	未設定					法令に基準あり	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法	第10条第1項	公共下水道管理者による排水設備設置義務の免除に係る許可	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法	第16条	公共下水道管理者以外の者が行う工事・維持の承認	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法	第24条第1項	公共下水道管理者による施設等設置許可	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法	下水道法第25条の30の規定において準用する同法第16条	流域下水道管理者以外の者が行う工事・維持の承認	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法	下水道法第31条の規定において準用する同法第16条	都市下水道管理者以外の者が行う工事・維持の承認	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法	第29条第1項	都市下水道管理者による行為の許可	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法施行令	第17条の2	公共下水道管理者による施設等設置許可	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法施行令	第17条の3	公共下水道管理者による施設等設置許可	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	下水道法施行令	第17条の11	流域下水道管理者による施設等設置許可	未設定					先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	過疎地域自立促進特別措置法施行令	第8条第2項第2号	公共下水道管理者(権限代行)による施設に関する工事の承認	未設定					先例なく設定困難	未設定		申請見込みなく設定の実益なし	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	過疎地域自立促進特別措置法施行令	第8条第2項第4号	公共下水道管理者(権限代行)による施設等設置許可	未設定					先例なく設定困難	未設定		申請見込みなく設定の実益なし	

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(条例、規則)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由	
公園・生活排水課	公園・生活排水課	大分県都市公園条例	第2条第1項	都市公園内における行為許可	未設定				法令に基準あり	設定済み	10日		
公園・生活排水課	公園・生活排水課	大分県都市公園条例	第2条第3項	都市公園内における行為許可変更	未設定				法令に基準あり	設定済み	10日		